

平成19年度決算のお知らせ

<目次>

1. 主要業績	……	1頁
2. 平成19年度末保障機能別保有契約高	……	3頁
3. 平成19年度決算に基づく契約者配当金例示	……	4頁
4. 平成19年度の一般勘定資産の運用状況	……	5頁
5. 貸借対照表	……	11頁
6. 損益計算書	……	14頁
7. 経常利益等の明細（基礎利益）	……	16頁
8. 株主資本等変動計算書	……	17頁
9. 債務者区分による債権の状況	……	18頁
10. リスク管理債権の状況	……	18頁
11. ソルベンシー・マージン比率	……	19頁
12. 平成19年度特別勘定の状況	……	20頁
13. 保険会社及びその子会社等の状況	……	20頁

以上

平成19年度決算のお知らせ

平成20年6月25日
富士生命保険株式会社

平成19年度決算の概要は、以下のとおりです。

なお、金額は記載単位未満の端数を切り捨てており、諸比率は四捨五入によって表示しています。

1. 主要業績

(1) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	平成18年度末				平成19年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	193	109.0	13,757	103.4	211	109.5	14,533	105.6
個人年金保険	3	100.3	158	100.6	3	109.4	177	112.2
団体保険	—	—	4,275	202.9	—	—	4,034	94.4
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

新契約高

(単位：千件、億円)

区 分	平成18年度				平成19年度			
	件 数	金 額			件 数	金 額		
		新契約	転換による純増加			新契約	転換による純増加	
個人保険	31	1,726	1,726	—	34	2,075	2,075	—
個人年金保険	0	10	10	—	0	27	27	—
団体保険	—	2,120	2,120		—	119	119	
団体年金保険	—	—	—		—	—	—	

(注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

(2) 年換算保険料

(保有契約)

(単位：百万円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	25,308	109.3	27,467	108.5
個人年金保険	667	101.9	792	118.9
合 計	25,976	109.1	28,260	108.8
うち医療保障・ 生前給付保障等	4,954	109.7	5,336	107.7

(新契約)

(単位：百万円、%)

区 分	平成18年度		平成19年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	4,346	100.6	4,504	103.6
個人年金保険	47	118.2	153	323.6
合 計	4,394	100.7	4,658	106.0
うち医療保障・ 生前給付保障等	864	95.5	801	92.8

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(3) 主要収支項目

(単位：百万円、%)

区 分	平成18年度		平成19年度	
		前年度比		前年度比
保険料等収入	35,641	105.5	37,950	106.5
資産運用収益	2,484	119.9	3,681	148.2
保険金等支払金	11,643	110.6	13,810	118.6
資産運用費用	8	93.4	285	3,185.6
経常利益	1,134	238.3	2,107	185.8

(4) 総資産

(単位：百万円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末	
		前年度末比		前年度末比
総 資 産	141,613	116.2	160,654	113.4

2. 平成19年度末保障機能別保有契約高

(単位：千件、億円)

項 目		個人保険		個人年金保険		団体保険		合 計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
死亡保障	普通死亡	202	14,397	—	—	6,103	4,034	6,306	18,432
	災害死亡	43	2,157	0	0	130	133	173	2,291
	その他の条件付死亡	5	44	—	—	—	—	5	44
生存保障		9	135	3	177	0	0	12	313
入院保障	災害入院	94	5	0	0	135	0	230	6
	疾病入院	103	6	0	0	—	—	103	6
	その他の条件付入院	66	6	0	0	—	—	66	6
障害保障		19	—	0	—	136	—	155	—
手術保障		132	—	0	—	—	—	132	—

項 目		団体年金保険		財形保険・財形年金保険		合 計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
生存保障		—	—	—	—	—	—

項 目	医療保障保険	
	件数	金額
入院保障	—	—

項 目	就業不能保障保険	
	件数	金額
就業不能保障	—	—

- (注) 1. 団体保険の件数は被保険者数を表します。
 2. 「生存保障」欄の金額は、個人年金保険及び団体保険（年金特約）については、年金支払前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものを表します。
 3. 「入院保障」欄の額は入院給付日額を表します。

3. 平成19年度決算に基づく契約者配当金例示

平成19年度決算に基づき、契約者配当金を例示しますと以下のとおりです。

<例1> 5年ごと利差配当付低解約返戻金型終身保険の場合

30歳加入、60歳払込満了、男性、月払、保険金500万円

契約年月	経過年数	保険料	継続中の契約 (配当金)
平成15年10月	5年	8,945円	2,302円

<例2> 5年ごと利差配当付終身保険の場合

30歳加入、60歳払込満了、男性、月払、保険金500万円

契約年月	経過年数	保険料	継続中の契約 (配当金)
平成10年10月	10年	8,000円	0円
平成15年10月	5年	10,675円	2,981円

<例3> 5年ごと利差配当付個人年金保険（5年確定年金）の場合

30歳加入、60歳払込満了・年金開始、男性、月払、基本年金120万円

契約年月	経過年数	保険料	継続中の契約 (配当金)
平成10年10月	10年	12,408円	0円
平成15年10月	5年	14,688円	4,600円

(注) 経過年数とは平成20年4月2日から平成21年3月31日の間の契約応当日での経過を示します。

保険料は口座振替扱月払の1回分保険料を示します。

この配当金は、責任準備金に各事業年度ごとの利差益配当率（＝配当基準利回り－予定利率）を乗じて計算した金額の通算額（通算額がマイナスの場合は0とします）であり、対象となる各事業年度の決算に基づく配当基準利回りは、以下のとおりであります。

平成19年度	平成18年度	平成17年度	平成16年度	平成15年度
1.90%	1.95%	1.90%	1.90%	2.15%

5年ごとの応当日を迎える保険契約以外につきましても、平成19年度決算に基づく配当基準利回りにより計算した金額を契約者配当準備金に繰り入れております。

なお、契約者配当準備金は契約者配当金として確定したものではなく、今後の運用実績等によって変動（増減）し、お支払いできないこともあります。

4. 平成19年度の一般勘定資産の運用状況

(1) 平成19年度の資産の運用状況

①運用環境

平成19年度の日本経済は、上半期はアジアを中心とした輸出の増加、好調な企業業績などを背景に緩やかな拡大を続けましたが、下半期は住宅投資や設備投資の下振れなどを受けてやや減速しました。コア消費者物価指数はほぼゼロ近傍で推移していましたが、石油製品や食料品の価格上昇の影響を受け、徐々に上昇幅を拡大しました。

国内長期金利は、欧米金利の大幅上昇や好調な国内経済指標などを受けて、6月に1.985%まで上昇しました。夏場以降は、米国サブプライムローン問題を発端とした信用収縮懸念が拡大、「質への逃避」の動きが強まり、2005年7月以来の低水準となる1.215%まで低下し、年度末は1.275%となりました。

株式相場（日経平均株価）は、世界経済の拡大が続く中で、堅調な海外株式相場や円安基調の持続などを背景に、6月に18,297.00円の年初来高値を更新しました。その後、米国景気減速懸念が高まり、米国株安や円高・ドル安が進行したことから、株価は下落を続け、2005年8月以来の12,000円割れとなり、年度末は12,525.54円となりました。

②当社の運用方針

当社は生保事業の社会性および保険商品（負債）の特性を考慮し、安全性を優先して長期的・安定的に収益確保を図ることを基本方針に資産運用を行うとともに、ALM管理体制の充実を図り、リスク管理の強化に努めております。

このため、債券につきましては、信用リスク軽減のため格付けの高い国内の公社債を中心としてポートフォリオに組み入れております。

株式、投資信託の新規投資につきましては、上場不動産投資信託を組み入れるなど、収益機会の多様化を目的としてリスク許容度の範囲を定めて運用を行っております。

また、保険約款貸付以外の融資につきましては、引き続き運用を見合わせておりません。

③運用実績の概況

平成19年度末の総資産は、前年度末比19,040百万円増加し160,654百万円となりました。

上記運用方針に沿って、増加資産の大半を国内の長期債券を中心に運用した結果、資産運用関係収益は3,681百万円、資産運用関係費用は285百万円となりました。

年度末の主な資産構成は、国内公社債が138,726百万円（86.4%）、貸付金が7,127百万円（4.4%）、現預金・コールローンが6,333百万円（3.9%）、株式が3,824百万円（2.4%）となりました。

(2) 資産の構成

(単位:百万円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	2,642	1.9	6,333	3.9
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	129,732	91.6	142,634	88.8
公社債	121,377	85.7	138,726	86.4
株式	6,472	4.6	3,824	2.4
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	1,882	1.3	82	0.1
貸付金	5,719	4.0	7,127	4.4
不動産	3	0.0	4	0.0
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	3,515	2.5	4,554	2.8
貸倒引当金	▲0	▲0.0	▲0	▲0.0
合計	141,613	100.0	160,654	100.0
うち外貨建資産	0	0.0	0	0.0

(3) 資産の増減

(単位:百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度
現預金・コールローン	▲1,022	3,690
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	19,463	12,902
公社債	19,528	17,349
株式	▲77	▲2,647
外国証券	—	—
公社債	—	—
株式等	—	—
その他の証券	12	▲1,799
貸付金	1,155	1,407
不動産	▲0	1
繰延税金資産	—	—
その他	193	1,039
貸倒引当金	▲0	0
合計	19,789	19,040
うち外貨建資産	0	0

(4) 資産運用関係収益

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度
利息及び配当金等収入	2,425	2,864
預貯金利息	0	8
有価証券利息・配当金	2,261	2,648
貸付金利息	156	188
不動産賃貸料	—	—
その他利息配当金	7	18
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	10	3
有価証券売却益	48	813
国債等債券売却益	11	103
株式等売却益	—	699
外国証券売却益	—	—
その他	36	10
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他運用収益	—	—
合 計	2,484	3,681

(5) 資産運用関係費用

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度
支払利息	0	2
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	249
国債等債券売却損	—	24
株式等売却損	—	—
外国証券売却損	—	—
その他	—	224
有価証券評価損	—	30
国債等債券評価損	—	—
株式等評価損	—	—
外国証券評価損	—	—
その他	—	30
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	0	0
貸倒引当金繰入額	0	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	8	3
合 計	8	285

(6) 資産運用に係わる諸効率

①資産別運用利回り

(単位：%)

区 分	平成18年度	平成19年度
現預金・コールローン	0.14	0.52
買 現 先 勘 定	0.30	0.58
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	2.00	2.39
うち 公 社 債	1.93	2.02
うち 株 式	3.94	36.15
うち 外 国 証 券	—	—
貸 付 金	3.08	3.08
不 動 産	—	—
一 般 勘 定 計	1.94	2.31
うち 海 外 投 融 資	—	—

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(注) 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

②売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

③有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区 分	平成18年度末					平成19年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益		
			うち差益	うち差損	うち差益			うち差損		
満期保有目的の債券	70,152	70,142	▲10	1,095	1,105	81,855	83,334	1,479	2,186	707
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	55,026	59,575	4,549	5,069	519	57,249	60,673	3,424	3,556	132
公 社 債	50,917	51,225	307	793	485	55,333	56,871	1,537	1,643	105
株 式	2,218	6,468	4,250	4,250	—	1,834	3,719	1,884	1,912	27
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	1,890	1,882	▲8	25	34	81	82	1	1	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	125,178	129,717	4,539	6,164	1,625	139,105	144,008	4,903	5,743	840
公 社 債	121,069	121,367	297	1,888	1,591	137,188	140,205	3,017	3,829	812
株 式	2,218	6,468	4,250	4,250	—	1,834	3,719	1,884	1,912	27
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	1,880	1,882	▲8	25	34	81	82	1	1	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、CD(譲渡性預金)等、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含んでいます。

2. 「金銭の信託」については該当ありません。

時価のない有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成18年度末	平成19年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
そ の 他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	504	2,585
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	4	105
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	—	—
非上場外国債券	—	—
そ の 他	500	2,480
合 計	504	2,585

④金銭の信託の時価情報

該当ありません。

5. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成18年度末 平成19年3月31日現在	平成19年度末 平成20年3月31日現在	科 目	平成18年度末 平成19年3月31日現在	平成19年度末 平成20年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	1,238	4,544	保険契約準備金	126,471	145,306
現金	—	16	支払備金	1,512	1,495
預貯金	1,238	4,527	責任準備金	124,571	143,363
コーポローン	1,404	1,789	契約者配当準備金	387	447
有価証券	129,732	142,634	代理店借	213	242
国債	111,756	128,685	再保険借	71	90
地方債	6,904	5,850	その他負債	937	1,228
社債	2,715	4,191	未払法人税等	368	522
株式	6,472	3,824	未払金	6	13
その他の証券	1,882	82	未払費用	211	256
貸付金	5,719	7,127	預り金	4	8
保険約款貸付	5,719	7,127	仮受金	149	231
有形固定資産	29	30	その他の負債	196	196
建物	3	4	退職給付引当金	—	1
その他の有形固定資産	25	25	役員退職慰労引当金	—	15
無形固定資産	157	242	特別法上の準備金	152	182
ソフトウェア	150	232	価格変動準備金	152	182
その他の無形固定資産	7	10	繰延税金負債	857	305
代理店貸	5	19			
再保険貸	229	217	負債の部合計	128,703	147,373
その他資産	3,097	4,048			
未収金	2,624	3,506	(純資産の部)		
前払費用	6	10	資本金	10,000	10,000
未収収益	397	455	利益剰余金	5	1,095
預託金	49	57	その他利益剰余金	5	1,095
仮払金	19	17	繰越利益剰余金	5	1,095
その他の資産	0	0	株主資本合計	10,005	11,095
貸倒引当金	▲0	▲0	その他有価証券評価差額金	2,904	2,186
			評価・換算差額等合計	2,904	2,186
			純資産の部合計	12,910	13,281
資産の部合計	141,613	160,654	負債及び純資産の部合計	141,613	160,654

(平成19年度末 貸借対照表の注記)

1. 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 有形固定資産の減価償却の方法は、平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものは定率法により行なっております。
3. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
4. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積った回収不能額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
5. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
6. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当年度末要支給額を計上しております。
7. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
8. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
9. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成18年8月11日企業会計基準委員会）に従い、外貨建預金については為替の振当処理を行っております。
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。
11. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方法により計算しております。
 - ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
 - ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
12. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
13. 当年度より法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」平成19年3月30日法律第6号及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」平成19年3月30日政令第83号）に伴い平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法は、改正後の同法に定める「定率法」によっております。
なお、これによる経常利益に与える影響は軽微であります。
平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、残存簿価を5年間で均等償却しております。
なお、これによる経常利益に与える影響は軽微であります。

14. 責任準備金積立方式は、従来保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 4 号の規定に基づいて 5 年チルメル式または平準純保険料式によっておりましたが、標準責任準備金の積立を達成したことに伴い、当年度より上記の方法に変更しております。
この変更により、従来の 5 年チルメル式または平準純保険料式ならびに継続的に行ってきた積み増し額に基づく責任準備金の計上に比べ、責任準備金の増減はなく経常利益に与える影響はありません。
15. 役員退職慰労引当金の会計上の処理については、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（平成 19 年 4 月 13 日 監査・保証実務委員会報告第 42 号）の適用に伴い、当年度より支出時に費用計上する方法から期末要支給額を引当金として計上する方法に変更しております。
この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、経常利益は 15 百万円減少しております。
16. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の該当はありません。
17. 有形固定資産の減価償却累計額は 91 百万円であります。
18. 関係会社に対する金銭債権の総額は 30 百万円、金銭債務の総額は 76 百万円であります。
19. 繰延税金資産の総額は、1,035 百万円、繰延税金負債の総額は、1,253 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は 88 百万円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 725 百万円、価格変動準備金 66 百万円であります。
繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 1,237 百万円であります。
当年度における法定実効税率は 36.15% であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、住民税均等割 1.01% であります。
20. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要なその他の有形固定資産として電子計算機があります。
21. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。
- | | |
|--------------|---------|
| 前年度末現在高 | 387 百万円 |
| 当年度契約者配当金支払額 | 237 百万円 |
| 利息による増加等 | 0 百万円 |
| 契約者配当準備金繰入額 | 297 百万円 |
| 当年度末現在高 | 447 百万円 |
22. 担保に供されている資産の額は、有価証券 89 百万円であります。
なお、担保付き債務の額はありません。
23. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 10 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 244 百万円であります。
24. 1 株当たりの純資産額は 66,406 円 64 銭であります。
25. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 380 百万円であります。
なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
26. 退職給付に関する内訳は次のとおりです。
- | | |
|---------|--------|
| 退職給付債務 | 20 百万円 |
| 年金資産 | 18 百万円 |
| 退職給付引当金 | 1 百万円 |
27. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

6. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成18年度	平成19年度
	平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで
経常収益	38,511	41,942
保険料等収入	35,641	37,950
保険収入	35,413	37,684
再保険収入	227	265
資産運用収益	2,484	3,681
利息及び配当金等収入	2,425	2,864
預貯金利息	0	8
有価証券利息・配当金	2,261	2,648
貸付金利息	156	188
その他利息配当金	7	18
売買目的有価証券運用益	10	3
有価証券売却益	48	813
その他経常収益	385	310
年金特約取扱受入金	0	0
保険金据置受入金	360	266
支払備金戻入額	—	17
その他の経常収益	25	26
経常費用	37,377	39,834
保険金等支払	11,643	13,810
保険金	3,055	3,759
年金	288	265
給付戻金	1,410	1,385
解約返戻金	6,445	7,906
その他返戻金	52	23
再保険料	390	471
責任準備金等繰入額	19,002	18,792
支払備金繰入額	140	—
責任準備金繰入額	18,861	18,792
契約者配当金積立利息繰入額	0	0
資産運用費用	8	285
支払利息	0	2
有価証券売却損	—	249
有価証券評価損	—	30
為替差損	0	0
貸倒引当金繰入額	0	—
その他の運用費用	8	3
事業経常費用	6,233	6,504
その他の経常費用	488	440
保険金据置支払	281	198
税金	131	140
減価償却費	75	72
退職給付引当金繰入額	—	17
その他の経常費用	0	12
経常利益	1,134	2,107
特別利益	—	0
貸倒引当金戻入額	—	0
特別損失	30	34
固定資産等処分損	0	4
特別法上の準備金繰入額 (価格変動準備金)	30 (30)	30 (30)
契約者配当準備金繰入額	297	297
税法引前当期純利益	806	1,775
法人税及び住民税調整	543	831
法人税等純利益	▲141	▲144
当期純利益	404	1,089

(平成19年度 損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引による収益の総額は19百万円、費用の総額は705百万円であります。
2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 103 百万円、株式 699 百万円、その他の証券 10 百万円であります。
3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券 24 百万円、その他の証券 224 百万円であります。
4. 有価証券評価損の主な内訳は、その他の証券 30 百万円であります。
5. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は 165 百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 37 百万円であります。
6. 売買目的有価証券運用益の主な内訳は、売却益 3 百万円であります。
7. 1 株当たりの当期純利益は、5,445 円 90 銭であります。
8. 関連当事者との取引に関する内容は以下の通りです。
親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高
親会社	富士火災 海上保険 株式会社	被所有 直接 100%	生命保険業 務の委託、 事務所及び 事務機器の 貸借	生命保険業 務の委託 (注1)	事業費 344	未収金	22
				事務所及び 事務機器の 貸借 (注2)	事業費 72	未払費用	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 委託手数料の支払については、業務委託契約書の定めにより決定しております。
(注2) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
(注3) 取引金額には消費税等が含まれております。

9. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

7. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度
基礎利益 A	1,250	1,626
キャピタル収益	58	817
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	10	3
有価証券売却益	48	813
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	0	279
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	249
有価証券評価損	—	30
金融派生商品費用	—	—
為替差損	0	0
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	58	538
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	1,309	2,164
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	174	57
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	174	57
個別貸倒引当金繰入額	0	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	▲174	▲57
経常利益 A+B+C	1,134	2,107

8. 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
前事業年度末残高	10,000	5	10,005	2,904	12,910
当事業年度変動額					
当期純利益		1,089	1,089		1,089
株主資本以外の項目の当 事業年度変動額（純額）				▲718	▲718
当事業年度変動額合計	—	1,089	1,089	▲718	370
当事業年度末残高	10,000	1,095	11,095	2,186	13,281

(平成19年度 株主資本等変動計算書の注記)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	前期末 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数
発行済株式				
普通株式	200,000	—	—	200,000
合 計	200,000	—	—	200,000

9. 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円，%)

区 分	平成18年度末	平成19年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
小計 (対合計比)	— (—)	— (—)
正常債権	5,779	7,197
合計	5,779	7,197

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く。)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

10. リスク管理債権の状況

該当ありません。

11. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	平成18年度末	平成19年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	26,759	28,148
資本金等	10,005	11,095
価格変動準備金	152	182
危険準備金	1,480	1,537
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	4,094	3,081
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	—	11,621
持込資本金等	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	11,025	629
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	1,731	1,621
保険リスク相当額 R ₁	1,297	1,016
予定利率リスク相当額 R ₂	82	88
資産運用リスク相当額 R ₃	990	765
経営管理リスク相当額 R ₄	47	43
最低保証リスク相当額 R ₇	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	—	310
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	3,090.7%	3,472.6%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています（「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています。なお、平成18年度末の「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」及び「持込資本金等」は「その他」に含まれています）。

2. 平成19年度末より、「第三分野保険の保険リスク相当額R₈」を含めて算出しています（平成18年度末については、従来 of 基準による数値を記載しています）。

(参考) 実質資産負債差額

(単位：百万円)

項 目	平成18年度末	平成19年度末
資産の部に計上されるべき金額の合計額 (1)	141,603	162,133
負債の部に計上されるべき金額の合計額を基礎として計算した金額 (2)	114,410	132,793
実質資産負債差額A (1) - (2) = (3)	27,193	29,340
満期保有目的の債券・責任準備金対応債券の含み損益 (4)	▲10	1,479
実質資産負債差額B (3) - (4)	27,203	27,861

(注) 1. 「実質資産負債差額A」は、実質資産負債差額の算出方法を定めた保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令第3条および平成11年金融監督庁・大蔵省告示第2号の規定に基づき算出しています。

2. 「実質資産負債差額B」は、「実質資産負債差額A」から満期保有目的の債券および責任準備金対応債券の時価評価額と帳簿価額の差額を控除したものであり、上記1.の規定に加え保険会社向けの総合的な監督指針Ⅱ-2-2-6に基づき算出しています。

なお、満期保有目的の債券および責任準備金対応債券の残高は9ページに記載しています。

12. 平成19年度特別勘定の状況

該当ありません。

13. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。